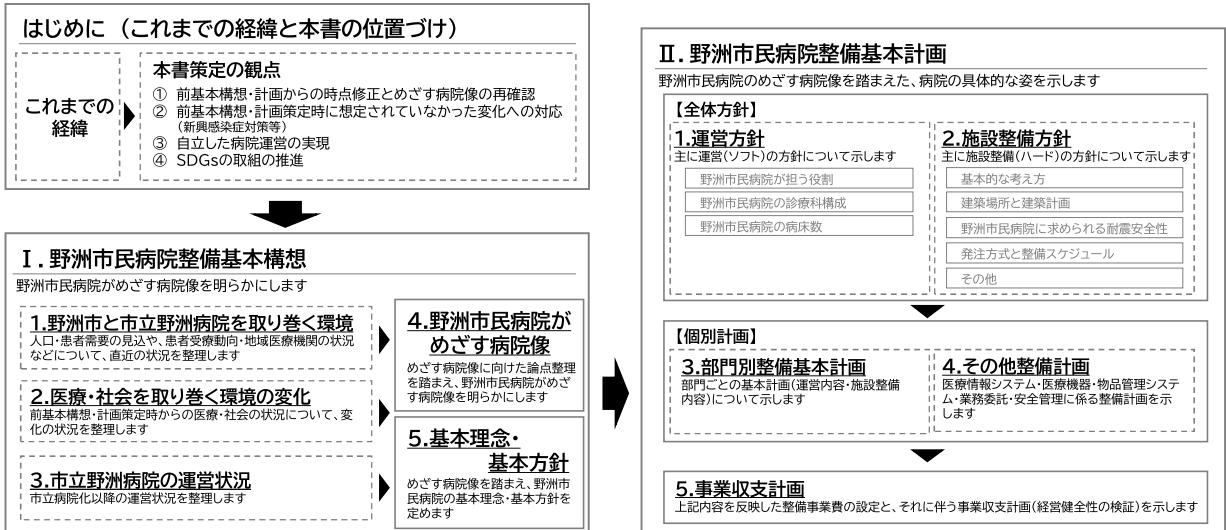


野洲市民病院整備 基本構想・基本計画書【概要版】

これまでの経緯と本書の位置づけ

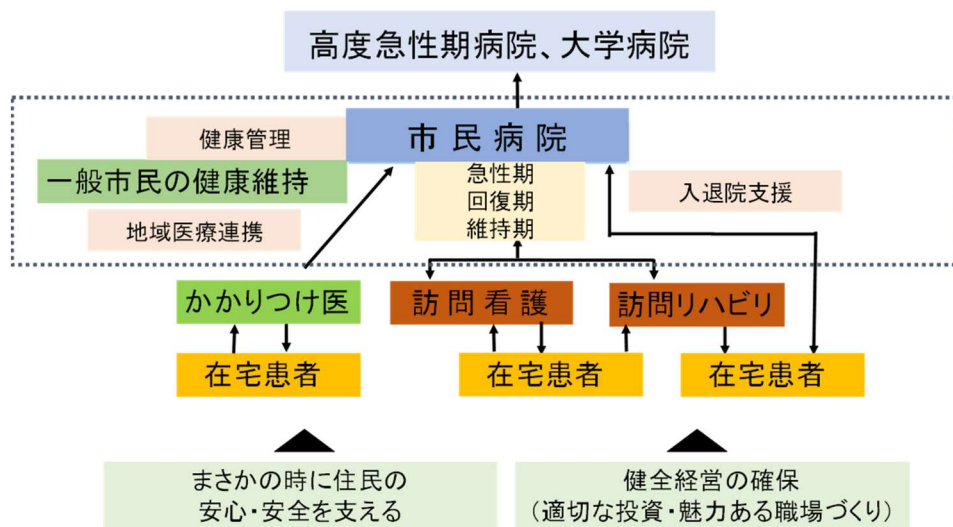
「野洲市民病院整備 基本構想・基本計画書」は、野洲市民病院整備を取り巻く環境変化やこれまでの経緯から、押さえるべき 4 つの観点を踏まえ、基本構想としての野洲市民病院の目指す病院像と、基本計画としての総合体育館東側市有地における病院整備の計画内容を一体的に整理するものとして策定したものです。



野洲市民病院がめざす病院像

【野洲市民病院がめざす病院像】

- ① 中軽症の急性期患者の入院、退院への対応
- ② 大学病院などの高度急性期で重度な医療を担う病院と在宅との間をつなぐ役割
- ③ 在宅医療を推進する上で診療所等の後方支援の役割
- ④ 市民が健康であり続けるための疾病予防やリハビリテーション医療の充実
- ⑤ まさかのとき(災害・新興感染症拡大時)に、市民の安全・安心を支える役割
- ⑥ 将来にわたり地域医療を守り続けられる持続可能な医療機関



●基本理念

地域とともにある持続可能な医療機関として、信頼ある医療を提供することで、市民の健康と福祉を増進し、暮らしの安心を守ります。

●基本方針

- ① 市民と患者の人権を尊重し、安全で上質な医療サービスを提供することで、住み続けたいまちづくりに寄与するよう努めます。
- ② 快適で利便性が高く環境等への負荷も小さい、市民にとって身近で親しみのある市民のための医療機関となるよう努めます。
- ③ 地域の医療機関や保健・福祉機関と緊密に連携し、地域包括ケアシステムの充実に向け、重要な役割を果たすよう努めます。
- ④ 職員の意欲・能力の向上を支援することで、仕事のやりがいと質を高め、組織としての活性と機能の向上に努めます。
- ⑤ 職員の人権を守り、ジェンダー平等とワークライフバランスの確立を進めることで、連帯と安心を感じることができる明るい職場づくりに努めます。

野洲市民病院の運営方針

●野洲市民病院が担う役割

悪性新生物	・ がん検診機能の強化によるがんの早期発見 ・ 早期がんを中心に外科的治療や疼痛ケア、化学療法等 ・ 高度急性期医療機関での集学的医療を受けた患者の継続治療を受け入れる入院・外来機能の充実 ・ 維持期・緩和医療について在宅患者が必要時に入院医療を受けられるよう受け入れ態勢を確保
脳卒中	・ 脳ドックを中心とした早期発見、健診および生活習慣病対策を中心とした発生・再発予防 ・ 比較的軽症の患者や、在宅患者の容体急変時の一時受け入れのための入院機能を確保 ・ 脳血管系疾患に対する回復期リハビリテーションの充実 ＊重症患者の対応は高度急性期医療機関との連携により医療提供体制を構築
心筋梗塞	・ 健診や生活習慣病対策を中心とした発生・再発予防 ・ 比較的軽症の患者や、在宅患者の容体急変時の一時受け入れのための入院機能を充実 ＊重症患者の対応は高度急性期医療機関との連携により医療提供体制を構築
糖尿病	・ 教育入院や血糖コントロール、生活改善指導等の発生・再発予防 ＊合併症は近隣の医療機関と連携
精神疾患	・ 自殺予防に向けた地域住民への啓発活動や相談対応（専門医療機関と連携） ・ 認知症の早期発見や症状進行の予防への取り組み（必要に応じ専門医療機関と連携） ＊当院では精神病床の設置や精神科専門治療には対応しない
救急医療	・ 在宅医療の支援としてウォークイン患者への対応 ・ 初期救急対応時のトリアージ機能 ＊1次から2次対応可能な救急外来を実施し、高度急性期医療機関と適切な連携
周産期医療	・ 各種相談対応や近隣医療機関への紹介 ＊当院では周産期医療対応は行わず、近隣医療機関と連携
小児医療	・ 1次から2次までの小児救急対応し、重症症例や特殊治療は高度急性期医療機関と連携 ＊今後の少子化を踏まえ、医師確保状況に応じた医療を提供
災害医療	・ 災害発生時に患者や被災者の受入 ・ 医療資器材や医薬品、食材の備蓄（受入・備蓄スペースの確保） ＊当院は、災害拠点病院の指定は想定しない
新興感染症等の感染拡大時における医療	・ 感染拡大時において、感染症治療が必要な患者を安全かつ円滑に受け入れを行うことができ、かつ、一般医療への影響を最小限にするために配慮された施設づくり

●診療科構成

内科〔主な診療科：総合内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科等〕 整形外科 外科 婦人科 眼科 泌尿器科 人工透析 リハビリテーション科 小児科 麻酔科 放射線科

＊ただし、今後の医師確保状況（医師数・専門領域）などを踏まえ、標榜内容は引き続き検討

●病床規模

急性期病棟	地域包括ケア病棟	回復期リハ病棟	維持期病棟	合計
50 床	49 床	50 床	50 床	199 床

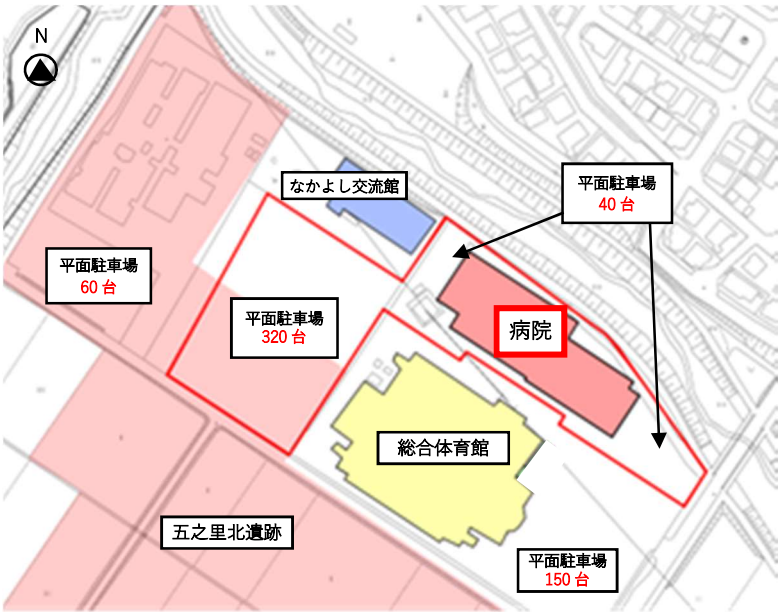
野洲市民病院の施設整備方針

●基本的な考え方

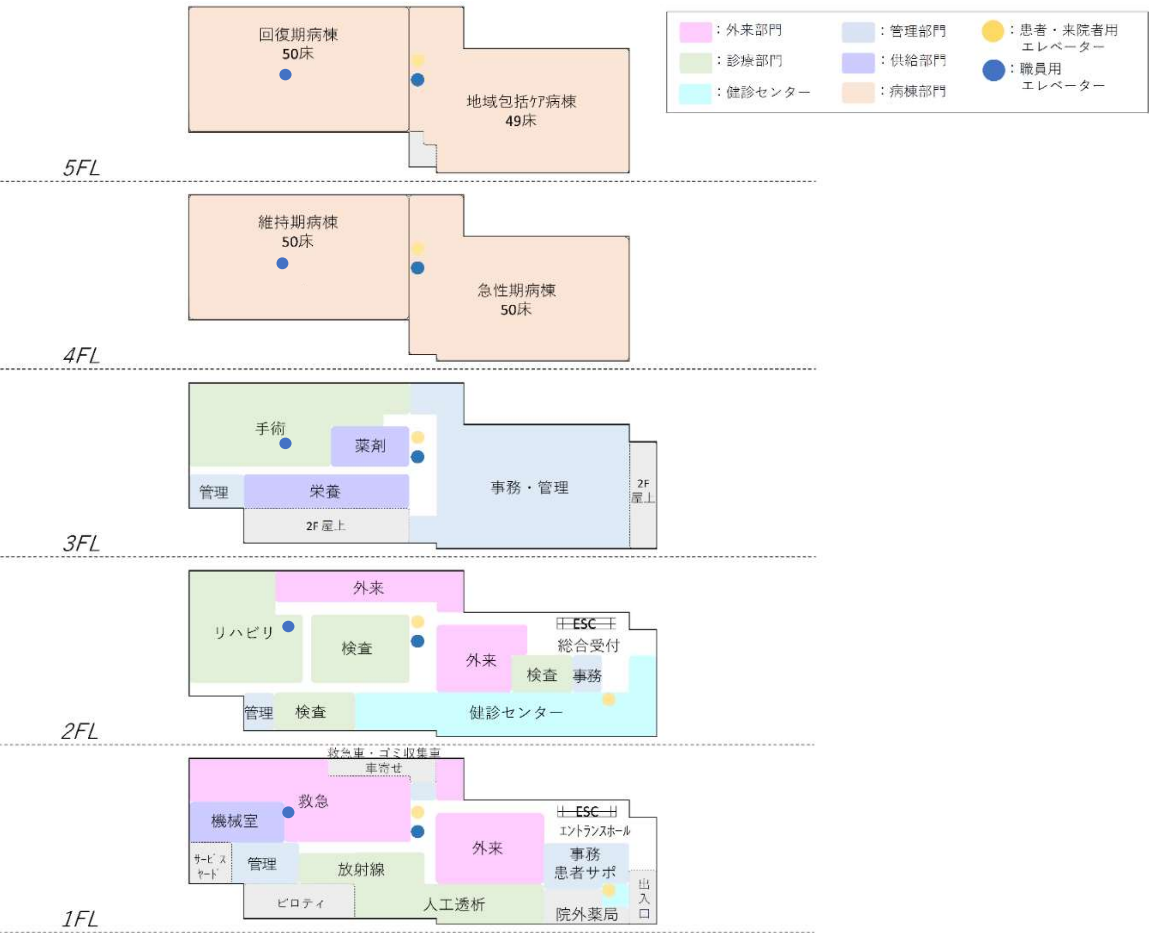
① 患者・家族にやさしい病院	・あらゆる人にとっての使いやすさや分かりやすさに配慮 ・動線や建物の仕上げ材は、事故を未然に防ぐ安全性に配慮 ・病棟や外来部門など効率的で心地よい空間とし、入院患者の情報利便性に配慮 ・患者や家族へのプライバシー、セキュリティに配慮
② 隣接施設や周辺地域と調和し 環境に配慮した病院	・ 総合体育館等利用者の支障にならず、利便にも資する施設計画 ・ 省エネルギー化に配慮した設備計画 ・ 周辺地域の景観と調和した外観・外構計画
③ 来院しやすい病院	・ 病院周辺の交通安全に配慮した施設計画 ・（仮称）北口シャトルバス、（仮称）病院デマンドワゴン、「おのりやす」等の自家用車以外の交通機関の利用者や、家族・施設による来院送迎に配慮した施設計画
④ 災害に対応した病院	・ 大地震発生後も必要な医療機能を維持し、医療活動を継続できる建物構造 ・ 災害発生時に必要な医療を継続できるようスペース・動線・インフラの確保
⑤ 感染症拡大時に対応できる病院	・ 動線・空間が分離された感染（発熱）外来の整備 ・ 必要時に、感染入院患者を受け入れる病棟へ向かう動線を単独で確保 ・ 感染症患者への対応を行う医療スタッフに配慮された環境
⑥ 職員が働きやすい病院	・ 関連する部門や諸室の近接・集約化等により、効率的に業務を行えるよう配慮 ・ 職員のリフレッシュやコミュニケーションが図りやすい施設づくり ・ 適切な清污・動線分離により、安全性に配慮された施設づくり ・ 教育・研修のための諸室確保、オンライン会議の増加に対応した環境に配慮
⑦ 経営効率性に配慮された病院	・ 将来的な病院経営の負担を軽減するため、施設の整備費を縮減 ・ 建物維持管理に係るコスト等、ライフサイクルコストの抑制に配慮された建物 ・ 新たな医療機器の導入など、将来の変化にも柔軟に対応できる建物構造

●整備場所と建築計画

【整備場所】 位置：野洲市総合体育館東側市有地（野洲市富波甲 1294 番外）
敷地面積：約 14,600 m² ※病院棟部分 約 7,250 m²



【建築計画】 延床面積：約 14,850 m²
階 数：地上 5 階建て



*この図はイメージであり、実際のゾーニングは設計段階で決定するものとします。

●駐車場計画

総合体育館関係も合わせた曜日・時間帯別利用見込みを踏まえ、総合体育館関係と共用で合計700台分の駐車台数の確保をめざすものとします。

●発注方式

整備スケジュールの短縮、コストの縮減、設計と施工の責任が明確となり高い品質管理が期待できる「基本設計デザインビルド方式」で整備することとします。

●整備スケジュール

令和8(2026)年度中の開院を目指します。

	2022 年度 令和 4 年度	2023 年度 令和 5 年度	2024 年度 令和 6 年度	2025 年度 令和 7 年度	2026 年度 令和 8 年度
基本構想・基本計画					
要求水準書作成 設計施工者選定					
基本設計・実施設計				基本設計デザインビルド方式により発注	
建設工事					
移転・開院					

●地盤の安定性と架空送電線路から発生する磁界の影響について

地盤調査結果を踏まえ、支持杭を打設し建物本体を支える構造・工法を採用する予定です。合わせて、今後の調査で液状化試験を行い、必要な液状化対策を講じます。また、計画地近接の送電線による磁界の影響は、国際機関が定める基準値を下回る結果である旨を確認しています。

●患者等通院支援計画・調剤薬局確保対策

現病院外来患者の来院手段調査結果を踏まえ、新病院への通院に必要な支援として、①コミュニティバス「おのりやす」路線の新病院乗り入れ確保、②野洲駅北口からの「(仮称)北口シャトルバス」の運行、③市内複数エリアをつなぐ「(仮称)病院デマンドワゴン」の運行、といった対策を講じます。また、外来患者の利便性を高めるため、施設の一部に処方箋調剤薬局用のスペースを確保します。

●医師等スタッフ確保方策

大学との連携を基本に、必要な専門分野の医師の確保については個別に確保を努めるとともに、各種制度上の対策を講じます。

●総合体育館との調整策

総合体育館の利便性に配慮した適切な施設計画を行うことや、必要な駐車場台数の確保、また災害発生時に相互に協力できる体制の確保や、救急搬送時のルート・サイレンの配慮、体育館で発生した患者の病院で受入を図る等、総合体育館との間で円滑に運営ができるよう計画を検討します。また、国民スポーツ大会・障がい者スポーツ大会の開催にあたり、新病院整備工事が大会運営に影響を及ぼさないよう計画を検討します。

部門別整備基本計画

病院を構成する各部門について整備計画を定めています。計画にあたっては、療養環境の向上、医療安全面の配慮、患者負担および職員負担の軽減などの観点を踏まえたものとしています。

【構成部門】

- | | | | | |
|--------------|-----------|--------------|------------|-----------|
| ①外来部門 | ②救急部門＊ | ③病棟部門 | ④内視鏡部門 | ⑤外来化学療法部門 |
| ⑥人工透析部門 | ⑦健康管理センター | ⑧患者支援部門 | ⑨手術部門 | ⑩薬剤部門 |
| ⑪放射線部門 | ⑫臨床検査部門 | ⑬リハビリテーション部門 | ⑭中央滅菌・材料部門 | ⑮臨床工学部門 |
| ⑯栄養管理・給食管理部門 | ⑰事務・管理部門 | | | |

＊災害対策・感染症対策を含む

【部門別整備計画の概要】

部門名	内容
①外来部門	外来診療に関連する部門等との動線に配慮した効率的な外来づくり、プライバシーの配慮、専門性の高い外来の推進などを基本方針とし、想定外来患者数 250～300 人/日程度、診療科目数 11 科目などの運営計画を踏まえ、待合、案内・受付、外来診察、会計、その他患者用・スタッフ用等各エリアの諸室整備条件を定めています。
②救急部門	2次救急医療の実施、速やかな診察・検査・診断ができる体制づくり、災害発生へ備蓄などを基本方針とし、軽症～中等症にわたる救急患者の 24 時間体制での受入等の運営計画を踏まえ、救急入口、治療・処置、患者用、スタッフ用等各エリアの諸室整備条件を定めています。
③病棟部門	高度急性期医療機関と在宅療養および福祉施設入所を下支えする地域包括ケアシステムの拠点機能、快適な療養環境、安全安心な医療サービス、チーム医療の充実、患者やスタッフの動線配慮などを基本方針とし、急性期病棟 50 床、回復期リハビリテーション病棟 50 床、地域包括ケア病棟 49 床、維持期病棟 50 床の病棟構成による運営計画を基に、病室、診察・処置・説明、患者療養関係環境、スタッフ用等各エリアの諸室整備条件を定めています。
④内視鏡部門	質の高い内視鏡検査・治療の提供、十分な説明を行う体制づくりと患者プライバシーの確保などを基本方針とし、X 線 TV 透視下内視鏡検査・処置やリカバリーの実施等の運営計画を踏まえ、各諸室の整備条件を定めています。
⑤外来化学療法部門	患者急変時に速やかな対応が可能な部門配置、患者プライバシー確保や治療空間の快適性などを基本方針とし、採血や外来化学療法の実施等の運営計画を踏まえ、各諸室の整備条件を定めています。
⑥人工透析部門	主に慢性維持透析を基本的に人工透析室で対応することなどを基本方針とし、透析ベッド数15床などの運営計画を踏まえ、人工透析室、患者更衣室、患者ラウンジ等各エリアの諸室整備条件を定めています。
⑦健康管理センター	地域住民の健康増進・健康年齢維持・疾病予防の推進、人間ドックやがん検診などの実施、健診内容の充実と精度管理などを基本方針とし、各種健診内容等の運営内容を踏まえ、各諸室の整備条件を定めています。
⑧患者支援部門	地域の各機関との地域連携の推進、紹介患者の窓口対応、あらゆる相談窓口の一本化、「相談」「説明」「支援」「指導」の統合によるチーム医療の実践、予約変更時の窓口対応などを基本方針とし、地域医療連携、医療・福祉相談、病床管理、説明・指導、入退院サポート、予約対応等の運営内容を踏まえ、受付、相談・指導室等各エリアの諸室整備条件を定めています。
⑨手術部門	安心して手術を受けることができる体制づくり、家族に対するケアの実施、手術室稼働の効率化などを基本方針とし、想定年間手術件数 1,200 件、手術室数 2～3 室（うちバイオクリーンルーム 1 室）などの運営計画を踏まえ、受付、手術室、手術室廻り、患者用、スタッフ用等各エリアの諸室整備条件を定めています。
⑩薬剤部門	チーム医療に関与しより良い医療の提供、医薬品の適正管理・安全な使用などを基本方針とし、調剤・調整や服薬指導、薬剤管理等の運営計画を踏まえ、調剤・製剤、医薬品管理・服薬指導、病棟（サテライトファーマシー）、スタッフ用等各エリアの諸室整備条件を定めています。

部門名	内容
⑪放射線部門	安全な放射線検査、患者の利便性向上やプライバシー確保、診断価値の高い画像情報の提供、将来拡張性を踏まえた部門計画などを基本方針とし、管理機器等などの運営計画を踏まえ、受付、一般撮影・乳房撮影・CT・MRI・透視(X線TV)、スタッフ用等各エリアの諸室整備条件を定めています。
⑫臨床検査部門	安心して検査を受けられる空間づくり、信頼性の高い検査機器の整備、患者の利便性向上やプライバシー確保、正確・迅速な検査と待ち時間短縮、適正な精度管理などを基本方針とし、実施する検査機能などの運営計画を踏まえ、生理機能検査、検体検査・輸血、細菌検査室、病理検査、中央採血室等各エリアの諸室整備条件を定めています。
⑬リハビリテーション部門	急性期・回復期・維持期それぞれに相応しいリハビリの提供、ベッドサイドリハビリの推進、早期介入・退院支援体制の確立、地域住民の健康維持・回復を基本方針に、主なリハビリテーション内容などの運営計画を踏まえ、受付、リハビリテーション室、スタッフ用、その他等各エリアの諸室整備条件を定めています。
⑭中央滅菌・材料部門	手術・外来・病棟における器材滅菌供給等作業の中央化、安全で効率的な供給・回収、院内感染防止に向けた滅菌保証確立、効率的な運用・健全な病院経営を基本方針に、整備機器、洗浄・組立・滅菌といった業務内容などの運営計画を踏まえ、受付、洗浄・組立・滅菌、払出、スタッフ用等各エリアの諸室整備条件を定めています。
⑮臨床工学部門	医療機器の効率的な点検・保守管理、機器導入・更新時の院内研修や機器正常稼働による医療安全確保などを基本方針とし、管理機器などの運営計画を踏まえ、受付スペース、点検・修理、スタッフ用等各エリアの諸室整備条件を定めています。
⑯栄養管理・給食管理部門	安全でおいしい質の高い食事提供、栄養指導の充実、院外ニュークックチルの導入により院内面積有効活用と将来的な担い手不足への対応、災害時対応としての食料等備蓄などを基本方針とし、想定提供食数や配膳下膳時間などの運営計画を踏まえ、再加熱カート室、調理スペース、下膳カート室、事務室等各エリアの諸室整備条件を定めています。
⑰事務・管理部門	【医事部門】 受付・会計の効率化、良質な接遇、院内でのリスクマネジメントの強化、地域住民にわかりやすい情報提供などを基本方針とし、体制などの運営計画を踏まえ、受付・会計、診療情報管理室等各エリアの諸室整備条件を定めています。 【事務部門】 経営の健全化、コンプライアンスの徹底、取引に関する法令遵守と取引先との信頼関係構築などを基本方針とし、施設管理に対する外部委託スタッフ活用などの運営計画を踏まえ、事務エリア、医局、会議室、スタッフ用、建物等管理、患者サービス等各エリアの諸室整備条件を定めています。 【医師支援・教育研修部門】 「医師の働き方改革」の刷心と医療の質の向上、職員の教育研修環境充実などを基本方針とし、医師支援・教育研修に係る業務などの運営計画を踏まえ、医師支援・教育研修等エリアの諸室整備条件を定めています。

医療情報システム・物品管理システム・医療機器・業務委託・安全管理計画

医療情報システムおよび医療機器については、現病院で整備する医療情報システムや保有する医療機器の移転を基本に整備計画を定めています。また、物品管理システムについては、SPDシステムの活用を基本に、業務委託計画については専門業者のノウハウ等を活用することで業務効率や患者サービスの向上を図ることを基本に、各計画を定めています。また、医療安全・感染対策・患者安全対策(褥瘡対策等)・医薬品安全管理の観点で必要な運用等について、安全管理計画として定めています。

事業収支計画

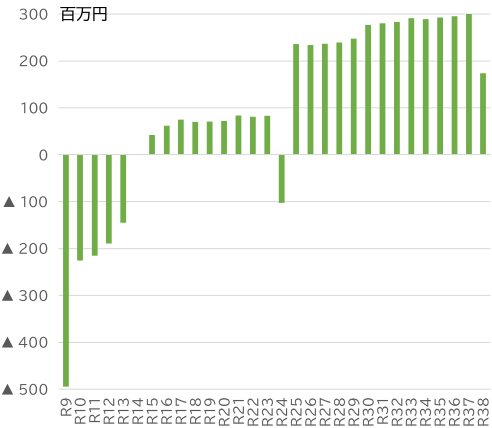
開院 5 年目までは経常赤字が継続しますが、それ以降は黒字化する見込みです。累積資金余剰についても、資金不足にならず、健全経営が維持できる見込みです。また、他会計負担金については、約 5～5.5 億円前後で推移する見込みです。(なお、他会計負担金のうち、野洲市一般会計の実質負担分は年間約2～2.5 億円程度、交付税措置分が年間約 3 億円程度と見込んでいます。)

【概算事業費】

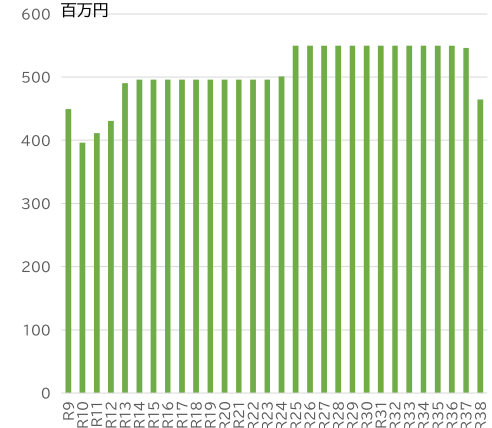
	概算事業費	財源		
		企業債	補助金	病院財源
建設工事費	約 76.8 億円	約 76.4 億円	約 0.4 億円	*1
設計監理費(調査業務含む)	約 4.2 億円	約 2.8 億円		約 1.4 億円
準備工事費(設計監理含む)	約 0.7 億円			約 0.7 億円
用地取得費	約 0.1 億円	約 0.1 億円		*1
医療機器等整備費	約 5.5 億円	約 5.5 億円		*1
情報システム整備費	約 1.0 億円	約 1.0 億円		*1
什器等購入費	約 1.0 億円	約 1.0 億円		*1
事務費等	約 3.3 億円			約 3.3 億円
移転費	約 0.9 億円			約 0.9 億円
合 計	約 93.6 億円	約 86.8 億円	約 0.4 億円	約 6.3 億円

*1 企業債発行額の端数分(10 万円未満)については病院財源で対応 * 端数処理の関係で、合計欄の数字と各項目の合計が異なる場合があります

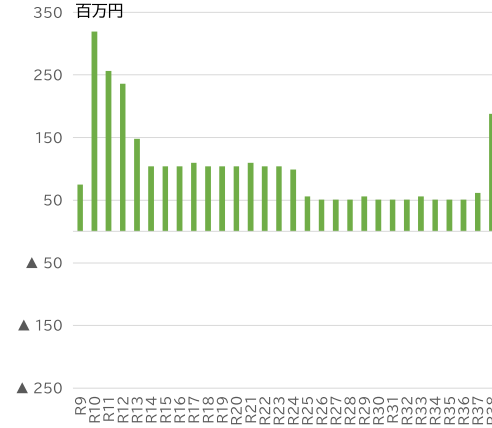
【経常損益】



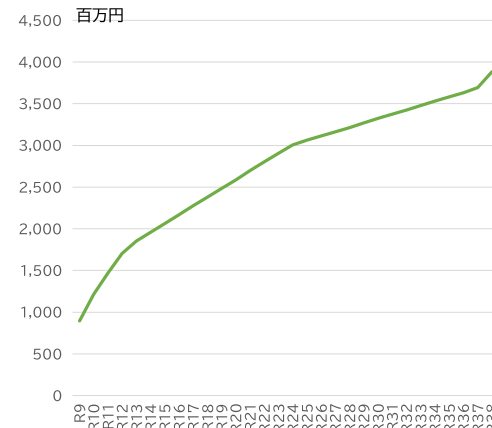
【他会計繰入金】



【単年度資金余剰】



【累積資金余剰】



*累積資金余剰は、令和3年度末決算における現金額から起算して各年度計画を積み上げて算出しています。

●既借上債の償還・精算等計画

JR 野洲駅南口市有地での病院整備のために既に借り入れている病院事業債や、取得済みの駅南市有地の取扱いについては、令和5年度中に繰上償還や一般会計への所管換え(譲渡)を行う方針とし、具体的な手法等は今後関係機関等と協議し決定するものとします。